

閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」と「新成長戦略（日本再興戦略）」

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2014/0624/agenda.html>

第12回経済財政諮問会議、第18回産業競争力会議（第6回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議）

開催日時：平成26年6月24日（火曜日）17時10分～17時35分

議事

- （１）「経済財政運営と改革の基本方針2014」について
- （２）「日本再興戦略」の改訂について

説明資料

- ・ [資料1 「経済財政運営と改革の基本方針2014」（PDF形式：756KB）](#)
- ・ [資料2 「日本再興戦略」の改訂について（PDF形式：1104KB）](#)
- ・ [工程表（PDF形式：961KB）](#)

配付資料

- ・ [内閣総理大臣からの諮問第31号について（PDF形式：378KB）](#)
- ・ [「経済財政運営と改革の基本方針2014」のポイント（PDF形式：579KB）](#)
- ・ [「経済財政運営と改革の基本方針2014」概要（PDF形式：412KB）](#)
- ・ [これまでの改革の主な成果と新たな取組（主要例）（PDF形式：515KB）](#)
- ・ [これまでの改革の主な成果と新たな取組（詳細版）（PDF形式：1157KB）](#)

骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針）より抜粋

http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014_basicpolicies.pdf

（１）社会保障改革

（基本的な考え方）

我が国の社会保障給付は、少子高齢化の更なる進行の中で、継続的に経済成長を上回るペースで増大しており、国民の負担の増大を抑制していくことが重要である。このため、国民のニーズに対応するための社会保障の機能強化を図りつつ、自助・自立のための環境整備を進める。国、地方公共団体、保険者等がそれぞれの役割を的確に果たすこと等により、医療・介護を中心に社会保障給付について、いわゆる「自然増」も含め聖域なく見直し、徹底的に効率化・適正化していく必要がある。その際、「自然増」について、高齢化による増加とそれ以外の要因による増加などその内容を厳しく精査していく。

その際、先進的に取り組んでいる地域の事例の横展開や各制度の横断的な見直しの視点が重要である。特に、地域横断的な医療介護情報のＩＣＴ化により「見える化」を進め、各地域の状況を比較した結果を踏まえて医療介護支出の効率化・適正化を図る。

世代間・世代内での負担の公平を図るため、負担能力に応じた負担を重視する制度への転換を進める。

（年金）

年金については、マクロ経済スライドを着実に実施するとともに、財政検証の結果を踏まえ、マクロ経済スライドの在り方、短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲の拡大、高齢期における職業生活の多様性に応じ一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方、高所得者の年金給付の在り方や企業年金の活用促進等について検討する。国民年金保険料の納付率向上や厚生年金保険の適用促進に向けて、取組を推進する。

(医療・介護提供体制の適正化)

医療提供体制については、関係者間での協議及び都道府県による実効性のある行政上の措置等を通じて、病床の再編等を含め、早急な適正化を推進する。その際、地域の医療需要の将来推計等の情報を基に各医療機能や在宅医療の必要量を含めた地域医療構想を策定し、病床数等の目標設定と政策効果の検証を行うとともに、中長期的な視野に立った工程管理を行う観点からPDCAマネジメントの実施を進める。こうした医療提供体制の再編と併せて在宅医療・介護を進める地域包括ケアの推進を図ることにより、患者がその状態に応じたふさわしい医療等を受けることができるようにするなど入院の適正化を図る。

また、平成 27 年の医療保険制度改革に向け、都道府県による地域医療構想と統合的な医療費の水準や医療の提供に関する目標が設定され、その実現のための取組が加速されるよう、医療費適正化計画の見直しを検討する。国において、都道府県が目標設定するための標準的な算定式を示す。

介護については、第 6 期以降の介護保険事業計画の策定等に当たり、上記の医療における取組と歩調を合わせつつ、市町村及び都道府県において 2025 年までのサービス見込量、給付費、保険料を推計し、中長期的な視野に立った工程管理ができるよう、PDCAマネジメントを行う。

地域医療構想や医療費適正化計画の策定等に当たっては、国は、都道府県・市町村において必要となる人材の養成、研修等の体制整備の支援を行う。

(法人税改革)

日本の立地競争力を強化するとともに、我が国企業の競争力を高めることとし、その一環として、法人実効税率を国際的に遜色ない水準に引き下げることを目指し、成長志向に重点を置いた法人税改革に着手する。

そのため、数年で法人実効税率を 20% 台まで引き下げることを目指す。この引下げは、来年度から開始する。

財源については、アベノミクスの効果により日本経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあることを含めて、2020 年度の基礎的財政収支黒字化目標との整合性を確保するよう、課税ベースの拡大等による恒久財源の確保をすることとし、年末に向けて議論を進め、具体案を得る。

実施に当たっては、2020 年度の国・地方を通じた基礎的財政収支の黒字化目標達成の必要性に鑑み、目標達成に向けた進捗状況を確認しつつ行う。(再掲)

成長戦略（日本再興戦略）より抜粋

http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2014/0624/shiryo_02_1.pdf

②公的・準公的資金の運用等の見直し

- ・年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の基本ポートフォリオについて、財政検証結果を踏まえ、長期的な経済・運用環境の変化に即し、年金財政の長期的な健全性を確保するために、適切な見直しをできるだけ速やかに実施する。
- ・あわせて、GPIF のガバナンス体制の強化を図るため、運用委員会の体制整備や高度で専門的人材の確保等の取組を速やかに進めるとともに、今後の法改正の必要性も含めた検討を行うなど必要な施策の取組を加速すべく所要の対応を行う。

②柔軟で多様な働き方の実現

○時間ではなく成果で評価される働き方への改革

- ・時間ではなく成果で評価される働き方を希望する働き手のニーズに応えるため、一定の年収要件（例えば少なくとも年収1000万円以上）を満たし、職務の範囲が明確で高度な職業能力を有する労働者を対象として、健康確保や仕事と生活の調和を図りつつ、労働時間の長さや賃金のリンクを切り離れた「新たな労働時間制度」を創設することとし、労働政策審議会で検討し、結論を得た上で、次期通常国会を目途に所要の法的措置を講ずる。

【次期通常国会を目途に所要の法的措置】

（報道より）

○東京新聞 **残業代ゼロ 明記 新成長戦略を閣議決定** 2014年6月25日 朝刊

政府は二十四日、臨時閣議を開き、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」と新成長戦略（日本再興戦略）、規制改革実施計画を閣議決定した。今後、これらの施策に沿って来年度予算編成や規制緩和に必要な法改正などが検討される。

骨太方針では、デフレ脱却による経済再生と財政健全化の両立を掲げた。国内企業の競争力向上と海外企業の誘致を進めるため、法人税の実効税率（標準税率34・62%）を20%台まで引き下げる方針を明記した。減税を穴埋めする代替財源などの制度設計は、年末の税制改正作業で立案する。

政府が昨年つくった成長戦略を改訂した新成長戦略は、「女性・農業・医療」を重点分野とし、雇用制度改革や新産業育成、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の運用方針の改革、エネルギー政策など幅広い政策課題を挙げた。

雇用政策では、働いた時間ではなく成果を基準に賃金を支払う「ホワイトカラー・エグゼンプション」を念頭に新制度の導入を明記した。少子高齢化や人口急減を見据え女性や外国人の活用も打ち出した。二〇二〇年に役職に就く女性の割合を30%にすると目標数値を掲げたほか、女性の働く意欲の妨げになっているとして、配偶者控除のあり方を年末までに見直す。

また、与党の要求などを受け、成長戦略の素案段階では記述がなかった「リニア中央新幹線の整備」も追加した。

安倍晋三首相は同日の会見で「安倍内閣の成長戦略にタブーも聖域もない。景気回復の実感を全国津々浦々に届ける」と強調した。

新成長戦略の主な施策の狙いと課題	法人税減税	狙い	投資呼び込み、業績改善で雇用拡大？
		課題	内部留保に回る？減税財源の確保
	年金の運用見直し	狙い	運用益拡大も、株式市場の活性化
		課題	損失リスクが高まる
	賃金成果に支払いはなく	狙い	生産性の向上
		課題	長時間労働を助長？
	混合診療の拡充	狙い	先進医療の利用拡大
		課題	安全性の確保
	農協の組織見直し	狙い	地域農協が特性を生かした経営
		課題	地域に根差した金融機能の低下？

医療費抑制 年金支給先送りも

安倍晋三内閣は24日、「経済財政運営と改革の基本方針2014」（「骨太の方針」）と「日本再興戦略改訂」（新成長戦略）を閣議決定しました。大企業の「稼ぐ力」を強化するために法人実効税率の2割台への引き下げに着手する一方、財源対策の一環として社会保障費削減を進める露骨な姿勢があらわれています。

両文書はとも到来年度から法人実効税率を引き下げることが明記しました。現在約35%の法人実効税率を数年で「20%台まで引き下げることを目指す」としています。

一方で来年10月に消費税率の10%への引き上げを狙います。2014年中に「判断を行う」としています。

社会保障は『「自然増」も含め聖域なく見直し、徹底的に効率化』（「骨太の方針」）するとして、小泉内閣時代の「毎年2200億円の自然増抑制」路線復活を宣言。都道府県ごとの「医療支出目標」を導入して厳しく抑制します。年金の給付額を自動的に削減する仕組みを「着実に実施する」としたほか、支給開始年齢の引き上げなどを「検討する」としました。

新成長戦略は雇用分野で労働時間規制を取り払い、「残業代ゼロ」となる『「新たな労働時間制度」を創設する』ことや「裁量労働制の新たな枠組みの構築」などを明記。

農業分野では、農協についてはJA全中を「自律的新制度」に移行するとして解体を図る方向が盛り込まれました。農業生産法人の要件が緩和され、農外の営利企業も農地を所有できるようにします。耕作者が農地を保有する原則に風穴を開け、企業が農地をもうけの対象にする道を開きます。

配偶者控除の廃止・縮小など増税の口実に「女性が輝く社会」を持ち出しています。

両文書は「原子力発電所の再稼働を進める」ために、「国も前面」に立つと宣言。また、インフラ輸出の一環として、原発輸出も狙います。

成長戦略は公的年金の株式運用拡大を盛り込みました。国民の財産を危険にさらすものです。また、リニア中央新幹線など、高速交通ネットワークの早期整備を盛り込みました。

山下書記局長が談話

安倍内閣が閣議決定した「骨太の方針」と新成長戦略について日本共産党の山下芳生書記局長は24日、談話を発表しました。 [（談話全文）](#)

山下氏は、法人税減税や公的年金資金の株式市場への投入などが中心で、「国民の暮らしや日本経済の未来をかえりみず、財界・大企業の目先の利益を優先するとともに、政権維持のために、政府による『株価操作』で株高を演出することにきゅうきゅうとする、まともな経済政策とは、とても言えないものである」と厳しく批判しました。

いま求められているのは「国民の所得を増やし、家計をあたため、消費と需要を活発にして、経済を立て直す」ことだと述べ、経済政策の転換を求めました。

「骨太の方針」と新成長戦略 安倍政権の経済産業政策の指針です。「骨太の方針」は、経済財政諮問会議で議論された税財政を中心とした方針です。新成長戦略は産業競争力会議で議論してきた産業政策をまとめたものです。